

市政

差押不動産・物品を公売

市税の滞納により差し押さえた物件をインターネットで公売します。詳しくは、ホームページをご覧ください。
 入札期間 5月9日(金)の13時～11日(日)の23時 ※4月14日(月)の13時～30日(水)の23時に入札参加の申し込みが必要 問合せ 収税課へ内線1080

姉妹・友好都市交流事業を助成

市の姉妹・友好都市の韓国統營市、米国ワシントン市、中国杭州市、新潟県津南町と交流事業を行い、一定の要件を満たす団体に補助金を交付します。補助額など、詳しくはお問い合わせください。
 問合せ 市民生活課へ内線2516

入間川が変わる・・・
 川のまるごと再生プロジェクト始動!

不用品の登録制度

▼は無料、◇は応相談
 譲ります▼大型下ライヤー(簡易おかま型) ▼餅つき機 ▼着物 ▼チャイルドシート ▼ベビーカーB型 ▼スーツケース(キャスターなし) ◇パソコン用プリンター ◇電気ミシン ◇かめ(漬物用) ◇火鉢 ◇折りたたみ自転車 ◇飾り棚(幅85cm・奥行き44cm・高さ200cm) ◇本棚(幅117cm・奥行き33cm・高さ190cm) ◇男児用自転車 ◇米びつ(10kg用) ◇照明器具(洋間用・直径57cm) ◇介護用ポ

住宅用の太陽光発電システム設置費を補助

対象過去に同補助金の交付を受けていない方で、平成26年4月1日以降に太陽光発電システムを設置した方か、これから設置する方(27年3月10日までに工事を完了し、補助金請求書を提出できる方)
 補助金額 1kWあたり5万円を乗じた額(限度額は5万円)
 補助件数 200件 申込み 4月18日(金)から申込書環境課に用意。ホームページからもダウンロード可)に添付書類を添えて直接同課へ内線3672

市税の休日納税相談

平日の納税相談が困難な方ぜひご利用ください。
 日時 4月27日(日)、9時～16時
 問合せ 収税課へ内線1074

暮らし



高齢者住宅の改修費を助成

介護保険の給付を受けることができない65歳以上で、転倒不安のある方が、屋内の手すり取付工事などを行う場合の費用の一部を助成します。なお、審査の際に、心身の状況などを確認させていただきます。
 対象 工事手すりの取り付け、段差の解消など 助成額 工事費の半額(限度額は10万円)
 持参品見積書など ※年4回予算の範囲内で助成 着工前に申請が必要 申込み 4月25日(金)、7月9日(水)、10月8日(水)、27年1月7日(水)の8時30分～9時(今年度から多数抽選に変更)に高齢者支援課へ内線1571

固定資産税 都市計画税の課税標準額据置特例を廃止

平成24年度の税制改正により、激変緩和措置として行われていた住宅用地と市街化区域農地に係る課税標準額の据置措置が、26年度から廃止されます。このため、課税標準額が前年度より上がる場合がありますので、ご理解をお願いいたします。
 問合せ 資産税課へ内線1122

国民年金の学生納付特例制度

20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納付することが義務づけられています。もし、経済的に納付が困難な場合には、申請により在学中の保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。
 対象 大学(大学院)、短大、高校、高専、専門学校、各種学校などに在学する20歳以上で、本人の前年所得が118万円以下(本人に扶養親族がいる場合は、限度額を引き上げ)の方は、限額額を引き上げ)の方は、限額額を引き上げ)の方
 ※会社を退職して学生になった方は、前年所得が118万円を超えていても退職を考慮した審査が受けられます 問合せ 保険年金課へ内線1056

水道メーターを交換

水道メーターの有効期間は、計量法の規定により8年間と定められています。対象者には検針票でお知らせし、市が委託する業者が無料で交換します。
 問合せ 上下水道お客様サービスセンターへ ☎2999・6077

初代「茶ンピオン」が決定！ 第1回T-1グランプリin狭山を開催(会場：農村環境改善センター)

3月16日(日)、狭山市茶業協会の主催により、小学生によるお茶の競技会が開催されました。事前に配布されたテキストなどで学習してきた3年生から6年生67名の茶レンジャー達。○×筆記クイズ・お茶の種類当て・お茶のいれ方実技に挑戦し、どの子も甲乙つけがたい実力の持ち主で審査員を悩ませましたが、接戦の末、新狭山小学校4年の服部留奈さんが優勝の栄誉に輝きました。



2位の伊東愛莉さん(新狭山小6年)、3位阿部歩未さん(広瀬小6年)、各学年賞の4名と共に、「狭山茶お茶大使」に任命され、今後「狭山新茶と花いっぱいまつり」や「さやま大茶会」などで、狭山茶のおいしさを皆さんに伝えていきます。
 【19ページに「狭山新茶と花いっぱいまつり」】
 問合せ 農業振興課へ内線2531



左から伊東さん、服部さん、阿部さん

国民年金保険料の免除申請の対象期間を拡大

所得が少ないときや失業などにより保険料を納付することが困難な場合、保険料の免除を申請することができます。平成26年4月から、法律の改正により対象期間が拡大され、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できるようになりました。

なお、申請期間に対する前年度所得に基づき審査を行いますので、承認されない場合もあります。
 ※「免除」とは、全額免除、一部免除(4分の3・半額・4分の1)、若年者納付猶予、学生納付特例をいいます
 問合せ 保険年金課へ内線1056

情報ガイド **募集**
 (職員ボランティアなど)

社会福祉審議会の臨時委員

平成27年度から29年度を計画期間とする高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定委員を募集します。
 任期 26年7月1日～27年3月31日 対象 26年4月1日現在、市内に引き続き1年以上お住まいの40歳以上70歳未満で、ほかの審議会などの委員でない方 募集人員 2名 申込み 4月30日(水)までに、申込書介護保険課、地区センター、公民館に用意。ホームページからもダウンロード可)と小論文「介護保険制度について思うこと」(500字程度を介護保険課(郵送可)へ内線1553

清掃作業臨時職員

採用期間 平成26年5月1日～10月31日 勤務日時 月～土曜日 8時30分～16時(週3・5日勤務。土曜日は12時まで)
 勤務内容 持込みごみの受入れや選別、処理業務 募集人員 1名 賃金時給 910円 申込み 4月18日(金)までに稲荷山環境センターへ ☎2954・9062

学校給食センター運営委員会委員

任期 平成26年7月1日～28年6月30日 対象 26年7月1日

後期高齢者医療保険料の改定と納付方法の選択

◆保険料の改定
 平成26・27年度の保険料率が、埼玉県後期高齢者医療広域連合で決まりました。今年度の保険料決定通知書は、7月にお送りします。
 改定額 均等割額 42,440円(580円増)、所得割率 8.29%(0.04ポイント増)、賦課限度額 57万円(2万円増)
 ※均等割軽減対象者の拡充も図られました
 ◆年金天引きから口座振替に変更できます

保険料を特別徴収(年金からの天引き)している方と今後特別徴収が予定されている方は、納付方法を口座振替に変更することができます。口座名義人は、本人のほか世帯主や配偶者も指定でき、所得税などの社会保険料控除が適用されます。
 提出書類 納付方法変更申出書(郵送を希望する方はご連絡ください)、口座振替依頼書 持参品 保険証、預貯金通帳、届け印 ※天引き中止まで数か月かかります
 問合せ 高齢者支援課へ内線1574